

吉富町 通学路交通安全プログラム

令和4年10月

吉富町通学路安全推進協議会

1. プログラムの趣旨

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 11 月までに各小学校の通学路において関係機関(学校関係者、警察、道路管理者)が連携して緊急合同点検を実施し、また、平成 25 年 8 月以降随時合同点検を実施し、必要な対策について関係機関で協議しています。

引き続き関係機関が連携し、小中学校の通学路の安全確保を図るため、「吉富町通学路安全推進協議会」を設置し、平成 28 年 3 月に策定した「吉富町通学路交通安全プログラム」を今回変更します。

2. 通学路安全推進協議会の設置

通学路の安全確保に向けた取り組みを行い関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「吉富町通学路安全推進協議会」を設置しました。

吉富町通学路安全推進協議会(平成 28 年 3 月 23 日設置)

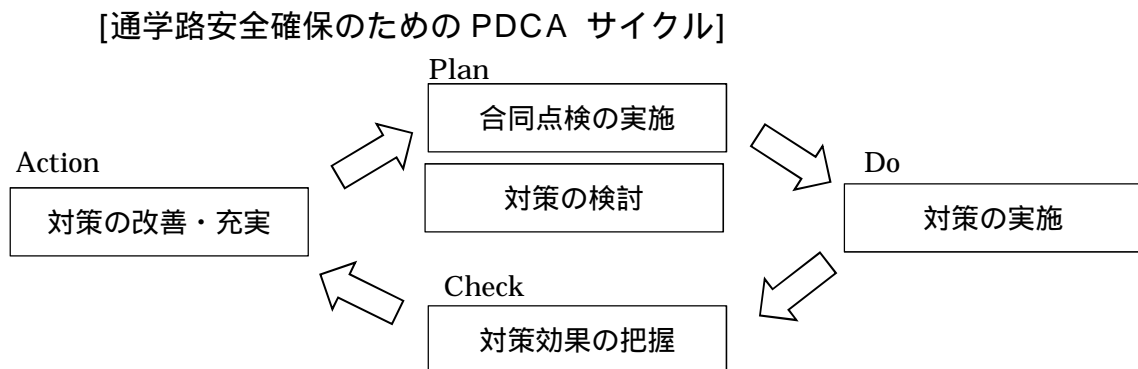
- ・ 豊前警察署交通課
- ・ 福岡県京築県土整備事務所道路課
- ・ 吉富町役場未来まちづくり課(交通安全部局) 建設課(道路管理部局)
- ・ 吉富町教育委員会教務課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 合同点検の実施

ア 新年度に向けて毎年度末に小学校の教職員等が通学路の安全点検を行い、その結果を教育委員会教務課で集約します。

イ 集約の結果、学校から報告のあった危険箇所について、推進協議会にて情報共有します。

ウ 推進協議会において、それぞれの機関が把握している情報を持ち寄り必要に応じて対策案について協議します。また、合同点検が必要な箇所を抽出します。

エ 推進協議会構成機関と学校とで必要に応じて合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果により対策が必要な箇所について、路側帯のカラー舗装や歩道整備などのハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策等、危険内容に応じた具体的な対策を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、推進協議会内で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が得られたのか、また児童等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校へアンケートを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

(7) 前年度以前分の危険箇所について

前年度以前に集約している危険箇所、対策内容が決定している箇所については、その後の進捗状況を確認していきます。また、対策内容が未定の箇所については継続して協議・検討します。

4 . 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

別添資料	別添	対策一覧表
	別添	対策箇所図

吉富町内通学路の要対策箇所一覧(道路管理者対応分)

[吉富小学校・吉富中学校]

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容(予定)	事業主体
町道幸子楡生線	吉富町大字幸子	交通量が多く、路側帯に電柱が多数あり危険	・中央線の廃止・路側線の見直し・電柱の移設	吉富町
町道直江中村線	吉富町大字鈴熊	交通量が多く、路側帯も狭いため危険	・歩道の設置・路側帯による狭窄部の設置	吉富町
県道中津吉富線 県道吉富港線	吉富町大字広津(小犬丸交差点)	交通量が多く、路側帯も狭いため危険	・右折レーンの設置・歩道の設置	福岡県 追加
県道中津豊前線	吉富町大字直江(佐井川橋)	交通量が多く、歩道部も狭いため危険	・歩道の設置・路側帯による狭窄部の設置	福岡県 追加

[対策検討メンバー]教育委員会、吉富町建設課、県土整備事務所、警察署

よしとみ よしとみ よしとみ
 福岡県 吉富町 吉富小学校・吉富中学校（通学路緊急合同点検 危険箇所）

【合同点検メンバー】教育委員会、福岡県築泉土整備事務所、吉富町建設課、豊前警察署



